

4月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和8年4月15日(水)
- 2 会場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
外山敬三 委員(職務代理者)
増田徹哉 委員
古谷光子 委員
小林香代子 委員
- 5 会議出席者 杉山佳丈 教育部長
嶋 美津子 学校福祉部長
久保山晋一 こども未来部長
青木雄一郎 生きがい・交流部長
長谷川貴紀 教育政策課長
福田陽子 学校教育課長
新村宏美 教育センター所長
豊島利之 学校給食課長
平田泰之 図書課長
山田宗則 子ども支援課長
下村千鶴子 家庭支援課長
増田善成 生きがい・交流政策課長
鈴木 孝 生きがい・交流政策課総務担当主幹
岡本 真 国際交流課長
望月杏実 国際交流課国際交流担当係長
守屋綾子 子ども支援課総務担当係長
書記 安藤隆行 教育政策課総務担当主幹兼庶務担当統括主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、4 月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>開会に先立ちまして、市議会 2 月定例会で同意を得て、教育委員に任命されました、小林香代子委員から一言御挨拶をいただきたいと思ひます。</p>
小林教育委員	<p>(挨拶)</p>
羽田教育長	<p>本日の議事録署名人は「外山委員」と「小林委員」となりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、はじめに、令和 8 年度人事異動により職員の異動がありましたので、自己紹介をお願いします。</p>
職員	<p>(挨拶)</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>本日は、生きがい交流部の案件がありますので、まず、報告事項から始めます。報告事項の 1 番、「焼津市・チンゲルテイ区文化交流事業「モンゴル絵画コンクール」の実施について」、国際交流課長から説明をお願いします。</p>
岡本国際交流課長	<p>焼津市・チンゲルテイ区文化交流事業「モンゴル絵画コンクール」についてご説明いたします。焼津市は、2024 年 3 月に友好都市提携を締結したモンゴル国ウランバートル市チンゲルテイ区と、青少年を中心とした交流を続け、モンゴルの学生が来焼した際には、市内の小・中学校を訪問させていただき、授業体験や給食体験など様々な交流を重ね、絆を深めております。</p> <p>このような中、より一層モンゴルへの関心を高める事業の一環として、市内在住の中・高生を対象に、絵画コンクールを実施いたします。</p> <p>今年度で 3 回目の開催となります。</p> <p>絵画コンクールの内容についてですが、募集対象者は市内在住の中学生と高校生です。今年度から高校生も対象としました。</p> <p>募集期間は 5 月 1 日から 5 月 22 日まで、テーマは、「私が思い描くモンゴル」です。</p> <p>表彰は、中学生の部で最優秀賞 1 人、優秀賞 1 人、高校生の部で最優秀</p>

	<p>賞1人、優秀賞1人の合計4名で、この4名には、モンゴル交流プログラムを贈呈いたします。</p> <p>モンゴル交流プログラムは、夏休み期間中の8月5日から9日の4泊5日、成田空港発着の便を予定しております。モンゴル国での活動は、友好都市であるチンゲルテイ区への表敬訪問や、現地の学校訪問及びモンゴル文化体験などを予定しております。引率者は、市職員及び先生方の中からも引率をお願いする予定であります。審査方法は資料のとおりです。</p> <p>3の今後のスケジュール案ですが、4月15日の定例教育委員会で説明をさせていただきまして、4月17日に生徒へChromebookにて送信をお願いしたいと考えております。</p> <p>市内外の高校にはメールで要領及びチラシを送るとともに、4月24日に市の公式LINEで配信を行う予定です。5月22日に募集を締め切り、審査を行った後、6月20日に、市役所にて表彰式を行う予定としております。説明は以上です。</p> <p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>募集の対象者ですが、市内在住の中学生、高校生と記載がありますが、作品は提出したいが、モンゴルには行けない生徒もいるかと思えます。従って、描きたい生徒であれば誰でも提出できるということをチラシに追記したり、学校から伝えていただくようお願いしていただき、多くの生徒が提出できるようにしていただければと思います。</p> <p>次に、報告事項の2番、「港地域交流センター整備基本計画の策定について」、生きがい・交流政策課長より説明をお願いします。</p>
<p>羽田教育長</p> <p>増田生きがい・交流政策課長</p>	<p>お手元に配布いたしました資料、報告事項の2ページ「港地域交流センター整備基本計画書 概要版」をご覧ください。</p> <p>本計画の策定にあたりましては、地元の自治会役員、地域交流センター利用者、小中学校の校長先生、PTA役員など、地域の皆様にご参加いただき、皆様の声を反映させることを最優先とし、計4回のワークショップを開催いたしました。</p> <p>ワークショップに参加された皆様から、多岐にわたる貴重なご意見をいただく中で、キーワード、キャッチフレーズとしまして、資料中央の白抜きになります、『ふらっと来るさ！ 出会い、触れ合い、学びあう みなとこのセンター（まんなか）に』に決定いたしました。</p> <p>誰もが、気軽に立ち寄り、多世代が交流する場であって欲しいという、</p>

港地区の皆様の熱い願いが込められております。

建設候補地につきましては、ワークショップにおきまして、複数の候補地を比較検討し、絞り込みを行っていただき、昨年10月、港第14自治会・第23自治会建替え検討委員会の皆様から、市長に対しまして、「現センター南側駐車場内」の建設地としての位置づけ、今後の設計や建設など具体的な整備の推進の要望書の提出があり、現在の港地域交流センターの駐車場に、新たな地域交流センターを建設することが決まりました。

施設の構造につきましては、鉄筋コンクリート造り3階建てで整備することを基本とし、延床面積は、1,500㎡程度として進めてまいります。

また、本市の津波避難ビルガイドラインの指定要件に合わせて、小川地域交流センターと同様に、外階段から屋上に避難することが可能となるように整備してまいります。

資料の左上段をご覧ください。施設に導入する機能としましては、1階のフリースペースには、多様な世代が自由に過ごせる「たまり場」的な空間を、図書コーナーには、6千冊の蔵書を備え、誰もが利用できる閲覧・自習スペースを設けてまいります。

また、多目的ホールは、誰もが自由に使えて、子どもたちも安全に遊べる空間とします。次に2階ですが、大集会室は、跳ね上げ式のステージや音響設備を完備し、地域のイベントの開催や、風水害時の避難所として対応が可能となるように整備を進めてまいります。また、料理実習室は、多様な料理教室や、食育活動の場であるとともに、災害時には、炊き出しにも対応できる設計とします。会議室は、移動間仕切りにより、人数に応じた柔軟な利用を可能にします。次に3階ですが、和室については、日本の伝統文化を継承する講座の開催や、生涯学習の充実を図ってまいります。

また、各階には、備蓄庫を設置し、講座等で使用する机や椅子に加え、飲料水や毛布等の防災資機材を保管できるようにしてまいります。

資料の3ページをお願いします。少し小さくて申し訳ありませんが、各部屋・施設の配置につきましては、建物の平面図掲載のとおりです。

また、施設の整備にあたりましては、港小学校との複合化についてもワークショップにおいて検討を行い、港地域交流センターと港小学校を通路など物理的に接続せず、「交流の場の整備」と「施設の共同利用」を図る「港地区にふさわしい複合的な利活用」を進めていくこととしております。

複合化の具体的な活用方法としましては、資料2ページの下段の枠で囲ってある箇所になりますが、左下から、地域交流センターの北側に「ひろば」と、小学校側に「西門」を整備し、地域交流センターを利用する地域の皆様と、子ども達の交流スペースとするほか、自習室やフリースペースの設置により、多様な世代の交流の場や居場所としての活用が期待される

	<p>ところでは。</p> <p>また、右側になりますが、現在の港地域交流センターの運営に支障とならないように、港小学校のプールを取り壊し、新たな駐車場の整備を進め、最終的には、教職員の駐車場や体育館の北側駐車場、新しい地域交流センターの駐車場を合わせ全体で 124 台が駐車可能となるように整備してまいります。</p> <p>これにより、学校の体育館を、子ども達の授業以外の空き時間に地域の皆様が利用するなど共同利用を進めてまいります。</p> <p>また、その下、校舎南側の花壇部分についても、共同体験農園として、花や野菜を栽培する等、地域交流を促進してまいります。</p> <p>次に、右上、事業全体のスケジュールです。令和 8 年度から令和 9 年度にかけて、基本設計と実施設計を進めてまいります。実際の工事としては、令和 9 年度において、地域交流センターの建築に支障となる倉庫等の移転や撤去、プールの解体や駐車場の整備等を先行して実施してまいります。</p> <p>地域交流センター本体については、令和 10 年度から建設工事に着手し、令和 11 年度の完了を予定しております。</p> <p>なお、概算事業費としましては、地域交流センターと港小学校の境界線付近の樹木や倉庫、記念碑等の移転等に係る事前工事費、新センター本體工事、外構工事、プールの解体と跡地での駐車場整備工事、合わせて、約 16 億 5 千 2 百万円を見込んでおります。</p> <p>なお、地元、港地区の皆様には、今後、港第 14 自治会と港第 23 自治会の自治会長へのご説明、それぞれの自治会定例会でのご説明を経まして自治会内組回覧にて概要版を見ていただく予定としております。また、来週 21 日には、焼津市議会全員協議会において市議会議員の皆様にも報告をすることとなっております。</p> <p>以上、「港地域交流センター整備基本計画」の説明を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>なお、こども未来部長、生きがい・交流部長、生きがい・交流部職員につきましても、ここで退席となります。ありがとうございました。</p> <p>次に、報告事項の 3 番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課</p>
羽田教育長	
教育委員全員	
羽田教育長	

<p>山田子ども支援課長</p>	<p>長より説明をお願いします。</p> <p>報告事項の当日配布資料の4ページをご覧ください。</p> <p>まず、小学校の状況についてであります。</p> <p>昨年度になりますが、令和8年3月の新たな「いじめ」の認知件数は8件であり、一昨年度（5件）より少し増えました。</p> <p>令和7年度全体では、245件で、一昨年度（211件）より増加しています。これは、いじめの正しい認知をすることで、認知件数も多くし、解消件数も多くなるように各校に呼びかけてきた結果であると考えています。</p> <p>（2）発見のきっかけは、⑦本人の保護者からが70件で最も多く、⑥本人の訴えが、次いで64件と多くなっております。</p> <p>（3）いじめの様態は、例年から変わらず①冷やかしかからかい、いやなことを言われるが129件で最も多く、④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりするも54件ありました。</p> <p>（4）現在の状況ですが、245件中120件が解消となりました。解消率は49%でした。しかし、認知から3か月以上たたないと解消にならないので、12月までの認知件数における解消率ですと70%でした。本年度も学校と連携して、積極的にいじめを認知し、解消していきたいと思えます。</p> <p>次に、5ページをご覧ください。</p> <p>中学校の状況についてであります。</p> <p>3月の新たな「いじめ」の認知件数は11件で、昨年度（6件）より増えました。令和7年度全体では、316件で、小学校同様、一昨年度（255件）よりも増加しています。</p> <p>（2）発見のきっかけは、⑥本人からの訴えが70件で最も多く、次いで②学級担任以外の職員、⑦本人の保護者、①学級担任であり、一昨年と同様に小学校とは少し違う傾向が見られました。</p> <p>（3）いじめの様態ですが、こちらは小学校と同じく①嫌なことを言われる、④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする、が多く見られました。小学校と違うところとしては、⑧パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされる、ということも多く見られました。</p> <p>（4）現在の状況ですが、316件中179件が解消となり、解消率は56.6%でした。12月までの認知件数における解消率ですと、71.3%でした。</p> <p>中学校でも、学校と連携して早期発見・早期対応を心がけ、積極的にいじめを認知し、解消していきたいと思えます。</p> <p>次に、口頭での報告となりますが、1件のいじめ重大事態の被害児童生徒の現在の様子について、ご報告をいたします。</p> <p>4月ですので、改めて、いじめ重大事態の定義についてご説明いたします。</p>
------------------	--

	<p>いじめ重大事態として指定する要件としては2つあり、1つは、「いじめにより、児童生徒が相当の期間（年間30日を目安とする）、学校を欠席することを余儀なくされた」場合、2つ目は「いじめにより生命、心身又は財産に重大な被害が生じた」場合とされ、教育委員会を含めた組織的な対応で、事実解明を行い、子どもの被害の解消と再発防止に取り組むために指定するものであります。</p> <p>それではご報告いたします。一昨年度の令和6年度に、小学校4年生だった児童Aさんになりますが、同級生からのいじめの訴えがあり、学校へ登校できない日が多くなり、昨年度もこの定例教育委員会で毎月口頭での報告をさせていただきました。今年の3月も、フリースクールには定期的に通えています。春休み中には、被害者の両親との面談を実施し、本課の職員も同席しました。両親からは、焦らず引き続きの支援についてお願いがありましたので、今後も関わっていきたいと思っております。説明は、以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田教育委員	<p>小学校、中学校の（4）「①解消」ですが、解消というのは、いじめに繋がるような行動をしてしまった児童・生徒が、こういったことがいじめであるということを理解し、次は行わないようにと反省したうえで解消としていますか。それとも、その件のいじめはなくなったが、その子自体はいじめに繋がる行動は悪く思っていない状況ということですか。資料を見ると、いじめは解消しているのに、新たないじめが発生するという事は、いじめを行った児童・生徒以外の子もどんどんいじめを行っているように感じてしまいますが、その辺りの実態はどうなっていますか。</p>
山田子ども支援課長	<p>いじめと捉えた場合、加害児童生徒と被害を受けた児童生徒の状況を学校から毎月報告していただいています。</p> <p>そして、いじめと捉えて、その後の指導も終わり、そして加害者と被害者が学校生活において何ら問題もなく生活ができる状況が3ヶ月続いたと学校及び教育委員会が捉えた場合、解消と考えています。</p>
羽田教育長	<p>定義を確認しますと、いじめを受けたとされる子が嫌な思いをしたらいじめになります。例えば2人で何か言い合いの喧嘩をした場合、いじめ2件となります。喧嘩ですが、いじめになります。その後、2人が納得してお互い謝って、解消ではなく、3ヶ月間様子を見て、もう言い合いなどは起きなくなり、普通に学校生活ができていると判断し、解消となります。</p>

	<p>いじめの件数が増えるというのは、定義も要因にあります。子ども同士のトラブルというのは、学校生活を送っているとどうしてもあることだと思います。</p> <p>むしろ、そういう子ども同士のトラブルがあることで、友達と仲良くするためにはこうしなきゃいけないということも学びであるため、本当は必要なことでもあり、また、いじめの件数が増えるということは、子ども同士のちょっとしたトラブルも見逃すことなく報告してくれていると考えると、学校が児童生徒を丁寧に見ていると捉えることもできると思います。</p>
外山教育委員	<p>昨年度、小中学校あわせて 500 件を超えるいじめがありました。いじめ重大事態に至ったものは 1 件のみということですか。</p>
山田子ども支援課長	<p>新規のいじめ重大事態に関しては、昨年度は 0 件で、1 昨年度の案件が 1 件となっています。</p>
羽田教育長	<p>いじめ重大事態の場合、ほとんどが不登校となるケースが多いです。</p>
外山教育委員	<p>小学校の現在の状況のところで、「転校」が 3 件ありますが、これは、世帯で引っ越すことになったために「転校」となったのですか。それとも、いじめが原因で、市内の他校へ転校するといったことができるのですか。</p>
山田子ども支援課長	<p>1 つ 1 つの案件を確認しているわけではありませんが、この件数は、いじめを受けたとカウントされた子が、転校により、このいじめの件数の中に入らなくなった件数になります。また、いじめが原因で転校できるということではなく、家庭の事情等で転校された子になると思います。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の 4 番、「最近の小中学校の状況について」、引き続き、子ども支援課長より説明をお願いします。</p>
山田子ども支援課長	<p>報告事項の当日配布資料の 6 ページをご覧ください。</p> <p>令和 7 年度の生徒指導関係ですが、問題行動は小学校で 526 件、中学校で 613 件でした。令和 6 年度は小学校で 455 件、中学校で 540 件でしたので、小中学校ともに増加しました。これはいじめ同様、些細な問題行動も積極的に認知し、解消に向けて取り組んでいることも影響していると考え</p>

られます。内訳として、小学校では、「対教師暴力」「教師への暴言・威嚇」が中学校よりも顕著であり、自分の困り感を言語化することに難しさを感じている児童が増加している傾向が見られます。

中学校では、「オーバードーズ」や「リストカットなどの自傷行為」について、昨年度よりは少ないものの、小学校よりは多く報告されております。対人関係や家庭内の問題など、ストレスによるものが多い傾向です。

小中ともに多いのは、「生徒間暴力」や「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」の割合です。こちらも発達に課題を抱えていたり、人間関係を築くことが苦手だったりする子ども達が乱暴な行動に出してしまう傾向が見られます。

次に交通事故についてですが、小学校では13件、令和6年度は25件、中学校も13件、令和6年度は14件となっています。令和6年度より、小学校の件数が大きく減少いたしました。これは大変うれしいことですが、自転車での事故が多かったため、引き続き、注意喚起と児童生徒への安全指導を行ってまいります。

不審者については、18件で、令和6年度よりも増えております。昨年度も、学校と警察との連携が図られ、警察による登下校時の巡回が頻繁に行われました。今年度も引き続き、警察や見守り隊などと情報共有を進め、連携を深めてまいります。

次に、不登校児童生徒対策についてです。令和7年度は不登校による30日以上欠席の児童生徒数が、小学校では215人で19人の増、中学校では295人で6人の減となっています。小・中学校ともに僅かな増減はありますが、学校では先生方が一人一人の子どもに寄り添った指導をしたり、心の相談室では自分のやりたいことを自分で見つけて学習に取り組ませたりしております。また、学校だけで対応するのではなく、本課やチャレンジ教室、病院などの関係機関と連携して関わっている件も多くなっております。

チャレンジ教室では、誰一人取り残されない学びの保障の充実に向けて、子どもの思いを大切に主体的な学びを進めておりますし、校内教育支援センターとしての心の相談室の支援の充実も図っていきたくと考えております。今年度も、各校と学校福祉部が連絡を密にし、新規不登校を生まないよう早期対応と未然防止に取り組んでまいります。

次に、7ページをご覧ください。先ほども報告いたしました「いじめ認知件数」について、令和7年度は小学校で246件、中学校で316件となっており、小学校、中学校ともに増加しております。これは、先ほどお伝えしたとおり、いじめを積極的に認知し、解消件数も多くするよう働きかけてきた結果、各校で丁寧にいじめを発見し、組織的に対応してきた結果だと思っております。今年度も些細な行為が重大な事態に至ることがないよ

	<p>う、児童生徒に目を配り、スクールソーシャルワーカー等を積極的に活用し、初期の段階のいじめも含めて積極的に認知し、関連機関とも協力して対応するように周知していきます。</p> <p>また、「焼津市いじめ防止等のための基本的な方針」「焼津市いじめ防止等のガイドライン」の活用を図るとともに、各学校が策定した「いじめ防止基本方針」に則って確実な対応を進めていきます。以上でございます。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
小林教育委員	<p>私は、昨年度まで学校現場にいましたが、子ども支援課の皆様のおかげで、学校が本当に一生懸命取り組んでいるところを支えて下さっていることがすごくあるなか、件数は増えてきていると思っています。</p> <p>そして、学校にいた際、子ども達の苦手意識や、生徒間暴力がありますが、人との関わり方や、根本的に言うともっとその行動の背景の裏にあるものを分かってあげる大人がいないと件数が減ってこないのではないかなと思っています。</p> <p>是非、その背景を知る大人が関係機関含めてたくさんいて欲しいと思いますし、子どもが困り感を言語化できない、それはスキルかもしれないので、そういったSOSを出せるような言葉をどういうふう to 獲得していくかといったところをフォローしていただけるとありがたいと思っています。</p> <p>今年度から、心の相談室も6時間になり、長い時間、子ども達の居場所確保のために支えていただける方が増えていると聞いておりますので、またそういった体制を整えていただけるとありがたいなと思っております。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
羽田教育長	<p>令和7年度の県内全ての不登校児童生徒数の件数は、11月頃に示されると思いますが、先日、浜松市を除く県内の焼津市以西の教育長が集まる「静西市町教育委員会教育長連絡協議会」が開催されました。</p> <p>この管内の不登校児童生徒の件数は、小学校が前年度より増加し、中学校が減少していましたので、本市も同じ傾向にあるかと思ひます。</p> <p>また、今年度第1回目の校長・園長会で不登校問題を取り上げました。そこでは、学校に来るといふことは、やはり意味があることなので、不登校の新規の児童生徒が増えないようみんなで努めて、減らしていけるよう頑張りましょうといふことを校長、園長へお願ひをしたところでした。</p>
古谷教育委員	<p>子ども達が自分の困りごとを言語化しにくいといふことや、子ども達</p>

	<p>の粗暴な行動をする背景にある心の闇を吐露させてくれるような大人の存在が必要であるといったお話がありました。具体的に、子ども達がそういう大人とどうしたら接点を持てるかっていう辺りを学校現場ではどのように考えていますか。</p> <p>例えば、以前、作文で受賞した小学生が、ミニデーでお年寄りといろんな関わりを持ったことで、気持ちが柔らかくなりました。といった作文のお話を聞いたことがありました。そのように学校からの呼びかけで積極的に参加するとか、積極的に地域の何かに参加するように学校が促すとか、家族以外の信頼できる大人と交わることができるようなそうところが今でもありますか。</p>
山田子ども支援課長	<p>答えになっていないかもしれませんが、先ほど小林教育委員が教えて下さったように、学校内の支援員の中で、心の教室を運営している心の相談員という方がおられて、全ての学校に1名配置されており、6時間勤務しております。</p> <p>そこは、子ども達が何かちょっとしたことで何でも相談できる大人がいるということで、元教員の方などもおり、子ども達の話の聞くということスタンスに、ついていただいている方がおります。</p> <p>私も昨年度まで学校現場にいましたが、何かあった時は、その職員にすぐ相談できるということは、先生に言うということではなく、休み時間にちょっと駆け込むであったり、昼休みにちょっと覗いてみるという子どもたくさん来ておりましたので、そのような場所で、子どもが大人と関わることで、こんな人に相談したらどうっていう投げかけがあったり、その部屋には、いろんな所に相談してもいいんだよっていうポスターもたくさん飾ってあります。</p> <p>また子ども達は、現在パソコンを1人1台持っており、そのトップ画面には教育委員会からイベント情報や、先ほど古谷教育委員がおっしゃった作文などいろんなものが掲載されて見れるようになっておりますので、比較的に子ども達はいろんな所に繋がりやすい現状になっているのではないかと思います。</p>
古谷教育委員	<p>学校で心の相談ができるということは、とても大切だと思います。相談できる人が増えたということで、子ども達の安心にも繋がっているのかなと思います。もう一点は、地域との繋がりで、いわゆるおじちゃんおばちゃんとか、おじいちゃんおばあちゃん、そういう人と心が繋がると何かほっとするような、そういう時間が共有できるような、そういう場の設定というものを、学校からの働きかけで何かしていただけるのかなと思ってお伺いしました。</p>

山田子ども支援課長	<p>私は東益津小学校にりましたが、東益津小学校は、5年ほど前から始まっていますが、どの学校においてもコミュニティスクールという活動があり、地域の方、地域交流センターの方とも繋がっており、学校でイベントがある時などは子どもが参加したり地域の方に学校へ来てもらったりといったことが頻繁に行われるようになりました。従って、東益津地域においては、例えばお祭りや芋掘り体験などちょっとしたイベントでも子ども達が参加しており、子どもの人数は減ってきていますが、以前に比べ、地域の方々と一緒に行う行事が増えてきていると思います。</p> <p>また、地域の防災訓練1つをとっても、小学校、中学校の子ども達が、ただ参加するのではなく、大人と一緒にこんな訓練をしようと考えているところも見られるようになりました。</p>
古谷教育委員	<p>東益津のような地域と子ども達の繋がりが、どのコミュニティでも広がっていくといいなと思いますので、ぜひ学校現場でも、地域との繋がりを率先してやっていただけるようにしていただければというふうに思っております。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。</p> <p>次に、学校教育課長から説明をお願いします。</p>
福田学校教育課長	<p>報告事項、資料の8ページをご覧ください。 まず、本年度の入学式の様子についてです。 4月6日(月)～9日(木)の4日間で、市内全ての学校で始業式及び入学式が行われました。 小学校の本年度の新入生の数は、895人で、昨年度に比べると、18人の減となっております。 中学校は、1,003人で、昨年度に比べ、81人の減であります。 病気等での欠席者もおりましたが、小学校では10校、中学校では4校が全員出席での入学式となりました。小学校では5人、中学校では11人、入学式の欠席者がありました。主な欠席の理由は発熱や胃腸炎等の病気によるものでしたが、不登校傾向によるものも数名ありました。当日、入学式に参加できなかった児童生徒には、個別に連絡を取り、各校で丁寧な対応をしています。 次にある表は、本年度の小学校中学校の児童生徒数及び、学級数です。昨年度と比べ、小中学校ともに、児童数、生徒数が減少しています。学級</p>

数は、小学校では増減なし、中学校では5学級減となっております。また、特別支援学級の児童生徒数は、小学校では35人の増、中学校では6人減となっております。(小学校では通常の学級数は減り、特別支援学級数が増えたため、学級数の増減はなし)

次に、新規採用教職員についてです。

本年度の新規採用教職員は、小学校に8名、中学校に5名の13名でした。養護教諭及び事務職員の新規採用教職員はおりませんでした。

初任者研修の指導員ですが、中学校につきましては、小長谷教諭が拠点校方式で4名の指導を行います。小学校は、豊田小、港小については同じく拠点校方式で石田教諭が、焼津西小、大富小については、同じく拠点校方式で久保田教諭が指導を行います。大井川南小及び小川小、大井川中の初任者は特例校方式でそれぞれ、内田指導員、八木指導員、鈴木指導員に指導していただきます。なお、豊田小のうち1人と、黒石小の初任者は、他県での教職経験があるため、初任者研修は行いません。

次に、本年度の学校教育課の職員体制についてです。資料8ページから9ページにかけて掲載しました。

配置人数は、会計年度職員も含め課長以下、25名の体制となっております。これは、近隣市では見られない大変充実した体制となっております。氏名に下線の引いてある者が、本年度より新たに学校教育課員となったもの、点線が引いてある者は昨年度とは担当が変わった者です。どうぞ、よろしくをお願いします。

最後に、各校に配置された支援員等についてです。

県の会計年度任用職員については、ほぼ、昨年度と同じ数の配置となっております。スクールサポートスタッフについても全校に配置していただきました。ポツの一番下にある「小1スマイルサポーター」という小学校1年生への支援員は、昨年度から配置されたものです。

市の会計年度任用職員については、学びの充実サポーター、特別支援学級サポーター、低学年サポーターの3つを合わせて「やいちゃんサポーター」と呼んでおりますが、その総数は変わりません。学級数に合わせて配置をした結果、学びの充実サポーターを低学年サポーターが減、特別支援学級サポーターが増となっております。そして、医療的ケアを行う医療的ケア支援員は昨年度と変わらず4人配置しております。本年度も大変充実した支援員の体制で、教育活動を進めることができます。

学校教育課からは、以上です。

羽田教育長

説明が終わりました。

御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。

教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	次に、報告事項の5番、「令和8年度 教育センター「みらい」事業計画について」、教育センター所長から説明をお願いします。
新村教育センター所長	<p>資料11ページをご覧ください。</p> <p>1番の事業の目的です。「焼津市立小中学校の教育力の向上を図る」ことが教育センター事業の目的です。2番の職員については、新しいメンバーを2人迎えています。上4人が常勤、下6人が非常勤です。昨年度より、JETプログラムのALTを少しずつ任用していますが、そのALTの生活支援や授業支援にあたる非常勤のコーディネーターを2名任用しています。</p> <p>3番の事業内容です。まず、(1)教育大綱の理念浸透や授業改善の推進です。学校訪問や校長会議、各種研修会で周知していきます。4月23日に実施予定の全国学力・学習状況調査の結果も分析し、学校や保護者にお知らせします。</p> <p>また、学校訪問をとおして見える子ども達の実態をもとに、次年度の焼津市の教育の重点、学校教育の重点の立案・周知をしています。今年度の焼津市の教育の重点、学校教育の重点については、昨年度末の定例教育委員会でも報告させていただきました。</p> <p>事業の2つ目、(2)子どもの豊かな学びの創造のための学習支援事業についてです。ア「ステップアップ教室」は、放課後の学習支援です。全小中学校で実施します。前期の募集を13日の月曜日より始めており、6校中4校がすでに定員に達しております。</p> <p>イ「サマーステップアップ教室」は夏休みの学習支援です。全小中学校の小6と中1を対象に地域交流センター等で実施します。12ページの表になります。</p> <p>新しい取組として、ウ「ステップアップ イングリッシュ」は市内の小中学校4年生を対象に、派遣ALTやJET-ALTなどと一緒に外国語に親しむ活動を2会場で実施します。また、エ「ステップアップ ミライ」は外国につながる児童生徒を対象に支援員を配置し、本人の実態に合った学習指導をすることをねらいとし、大井川中学校で前期に試行実施し、次年度以降の計画につなげていきます。</p> <p>オ「外国語指導支援」では、小学校3、4年生の外国語活動全35時間、5、6年生の外国語科全70時間、小学校特別支援学級12時間、中学校については、派遣業者によるALTから、JETALTに任用を変更することにより、2学期以降、ALTの派遣人数が増え、児童生徒の学びの支援をしていきます。今年度もALTの派遣業者は、(株)ボーダーリンクです。中学校のJET-ALTは夏休み明けに4人になります。</p>

カ「学習支援」では、一昨年度静岡大学教育学部と、そして昨年度静岡福祉大学と焼津市教育委員会が相互連携協定を締結し、校内研修等への講師依頼、学習支援サポート学習支援について、教育センターが窓口となります。また、チーム焼津ボランティアや焼津市役所各課に対しての講師派遣の依頼を行い、児童生徒の学習支援をしていきます。

次に、13 ページになります。(3)外国につながる児童生徒支援についてです。

教育センターでは 学校へ支援員を派遣して、実態に応じた日本語指導、学習支援、相談活動を行い、スムーズな就学や子ども達の安定した学校生活につなげています。そのコーディネート作業をしているコーディネーターが、令和6年度より2名体制となり、今年度は、新スタートのこの時期も役割分担をしながら、各学校への支援を進めることができています。

さらに、児童生徒の受入れ時に、母語の定着が不十分であったり、学校での集団生活の経験がなかったりする子ども達には、教育センター内にある ウ「プレ教室（みらい教室）」で指導を行い、学校への就学に繋げています。

また、12 月から3月にかけて、未就園の外国につながる子どもとその保護者を対象に、日本の学校の事前体験教室である エ「プレスクール」を実施しています。昨年度末も、入学を間近にした子ども達を対象とし、実施しました。

最後に、(4)子どもにとって魅力ある教師の育成についてです。

(ア) 市教委訪問や市指定学習指導研究発表会です。今年度は、11 月19 日に豊田中学校で発表会を行います。教育委員の皆様には、ご都合をつけていただき、子ども達の様子、教職員の様子を見ていただけたらと思います。

(イ) 教師力育成事業として、経験年数の少ない若手講師や、2年目、3年目の教員を対象に、教育センターの職員が、授業参観し、指導しています。

(ウ) 法定研修において、市として研修を開催する際には、演習を交えたり、教員としての視野を広げるための体験活動研修や授業づくり研修を行っています。

ウ「みらいの先生育成「みらいアカデミー」」には、若手講師や大学生が、金曜日の夜に参加し、勉強しています。今年度分については、令和9年度の採用試験を目指して8月末からスタートする計画を立てています。

なお、昨年度、アカデミーに参加していた方については、5月の採用試験の一次の結果をみて、二次試験に備え、面接の練習をしていきます。

エとオ「教職員の自主研修・教員研修」についても教育センターが窓口、

<p>羽田教育長</p> <p>教育委員全員</p>	<p>発信基地として充実したものとなるよう努めてまいります。</p> <p>以上、4つの主な事業について、説明いたしました。</p> <p>続いて、焼津市の授業改善の視点について、説明いたします。</p> <p>15 ページの「令和7年度市教委訪問をふりかえって」等をふまえ、令和8年度授業改善の視点とそれを図に表した構想図を作成しました。</p> <p>16 ページをご覧ください。一番上に書かれているとおり、目指す授業は、『単元を通した「問題解決的な学習」の過程において、子供の疑問や間違いを生かしながら、子供同士が学び合い、これからの社会で生きていくために必要な資質・能力を育むことができる授業』です。昨年度から大筋で変更はありませんが、今後、より単元全体を通して子供の資質能力を育むことへの意識を高めていきたいことから「単元を通した」を加えています。子ども達に学びを委ねていくことを念頭に、太字で書かれた1、2、3の3つの視点をもとにそれぞれの留意点が記載してあります。17 ページの構想図をご覧ください。</p> <p>「焼津市の授業改善の視点」（構想図）は、導入で単元の見通しをもった子供が、自らの関心や疑問、違いなどから「追究課題」を成立させ、学びを進める際、「個人追究の道筋、形態や方法を自己決定し、当事者意識を高めた子どもが「個別の学び」「協働の学び」と学び方を組み合わせながら学びを広め、深めて、再構成していく過程を、文部科学省の「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のためのサポートマガジン「みるみる」」を元に図示しました。</p> <p>この構想図を見ることで、子どもの学びの過程と、それを支える教師の関わり、役割がわかるようにと視点を整理して示しました。子ども理解と深い教材研究をもとに、教師が単元を構想しますが、子どもが主体となって学びを深め、単元目標を達成していく。そんな授業の実現に向けた授業づくりの視点にして欲しいと思っております。</p> <p>各学校においては、これらを参考にしながら、自校の子どもに身に付けたい資質・能力を明確にした上で、取組み内容を焦点化し、研修を進めるようにしています。</p> <p>今年度も、教育委員の皆様には、学校訪問を通して、学校の様子・子ども達の様子・授業の様子を実際に見ていただき、お気づきのことを、ぜひお聞かせいただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
----------------------------	--

羽田教育長	次に、報告事項の6番、「蔵書点検に伴う休館について」、図書課長より説明をお願いします。
平田図書課長	<p>焼津図書館及び地域交流センター図書室の蔵書、資料等の点検、修理などのため、5月18日(月)から5月23日(土)までの期間、焼津図書館及び大井川を除く8つの地域交流センター図書室をお休みしています。</p> <p>焼津図書館につきましては、5月18日は休館日、19日から23日までは閉館をしておりますが、職員については、点検作業のため常駐をしております。</p> <p>地域交流センター内の図書室のみ閉まっており、交流センター自体は開館しております。</p> <p>この期間中に資料等が返却期限とならないよう設定しておりますが、資料等を返却する際は返却用のブックポストをご利用願います。</p> <p>なお、大井川図書館につきましては、当該期間中は通常どおり開館し、6月に蔵書点検を予定しております。以上です。</p>
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	次に、議案として、議第1号「焼津市図書館協議会委員の委嘱について」、引き続き、図書課長より説明をお願いします。
平田図書課長	<p>議案(当日配布資料)の1ページをご覧ください。</p> <p>焼津市図書館条例第8条第2項の規定に基づき、焼津市図書館協議会委員の委嘱について議決を求めるものです。</p> <p>提案理由につきましては、現在の委員のうち生きがい・交流政策課より選出の委員が欠員となるため、前任者の残任期間において、新たに焼津市図書館協議会委員となる1名に対し委嘱しようとするものです。</p> <p>選出委員につきましては、資料2ページに記載の増田生きがい・交流政策課長に依頼しているところであります。</p> <p>説明は、以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)

羽田教育長	<p>それでは、お諮りします。 議第1号 「焼津市図書館協議会委員の委嘱について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
教育委員全員	<p>(異議なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認いたします。</p> <p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 全体を通しまして、何かありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次回の開催予定であります。 次回は、5月20日(水)午後3時30分から、場所は、本庁舎7階 会議室7Aで行います。</p> <p>以上をもちまして、4月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時42分閉会】</p>